

ATガイド等 海外派遣研修事業

北海道内のアウトドアガイド等のガイド業を営む事業所を対象に、ガイドの技能や知識を学ぶための海外研修に必要な経費の一部を支援します。

申込期限 **8月20日(火)**

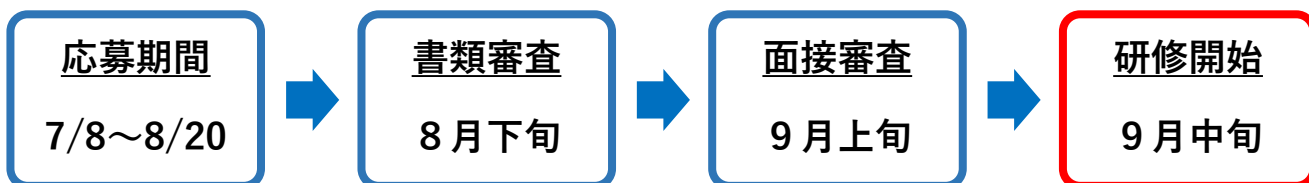
最大支援額
200万円

このような方におすすめ

- インバウンドを積極的に受入れていきたい方
- 海外のガイド技術を学びたい方
- ATトラベラーのニーズを肌で感じたい方など



応募・選考スケジュール



支援対象者

「北海道内のアウトドアガイド等のガイド業を営む事業所」を対象に、ガイドの技能や知識を学ぶための海外研修に必要な経費の一部を支援します。

派遣研修者の要件（以下に掲げる要件を全て満たす者）

- ①北海道内に事業所を有するガイド事業所に所属していること（契約ガイドを含む）
- ②令和6年（2024年）4月現在、「北海道アドベンチャートラベル認定等制度実施要綱」第3に定める認定区分にあるガイドに1年以上従事していること
- ③海外での活動等に必要な査証を確実に取得できること
- ④本事業により支援を受ける海外での活動等の経費について、他団体等からの支援金を重複して受給していないこと
- ⑤英語で意思疎通ができること
- ⑥研修終了後、原則として3年以上、受講した研修と同一のアクティビティガイド等として引き続き従事する意思を有すること
- ⑦研修終了後、（公社）北海道観光機構及び北海道のAT推進に係る各種施策へ協力すること

対象となる研修内容

以下の①～③のいずれかに該当するか、複数を組み合わせた研修であること。

1

海外ガイド事業所におけるインターンまたはOJT研修等

2

アウトドアガイド養成学校等が開校するコース等の受講

3

ガイドが同行するツアー等への参加

支援内容

研修生の滞在費、往復渡航費、海外研修の受講に必要な経費、従業員の充足に要する経費の総額「上限200万円」を支給します。

宿泊料

地域ごとに設定
上限4,900円～
11,300円/日

食卓相当料 (朝食、夕食代)

4,800円/日

往復渡航費

アジア地域
上限200,000円

その他地域
上限400,000円

研修等相当受講料

上限
500,000円

従業員の充足に 要する経費

上限時給
1,200円

詳しくは

ATガイド等海外派遣研修事業

検索

